

令和3年 月 日

大阪府教育長 酒井 隆行 様

主たる園の幼稚園番号
学校法人所在地
学校法人名
理事長名

印

学校法人

寄附行為変更認可申請書

このたび私立学校法第45条の規定により、学校法人 の寄附行為を変更
したいので、同法施行規則第4条の規定に基づいて関係書類を添え認可を申請します。

〔提出部数〕 正副各1部

〔添付書類〕

- (1) 寄附行為変更の事由及び変更する条項を記載した書類
- (2) 寄附行為新旧比較表
- (3) 理事会及び評議員会の決議録
- (4) 現行の寄附行為
- (5) 学校法人の登記簿謄本
- (6) 不動産の権利の所属についての登記所の証明書類等
- (7) 令和2年度・3年度の事業計画及びこれに伴う予算書
- (8) 平成30年度・令和元年度の財産目録及び決算書
- (9) 学校法人の設置する学校の園則（令和3年度からの新しい園則）
- (10) 学校法人の設置する学校の位置及び園地を明らかにする書類並びに園舎等の配置図及び平面図

〔備考〕

- ① 寄附行為変更認可後、新寄附行為（1部）を提出すること。
- ② 登記事項の変更に係る場合は、登記完了届を提出すること。

[添付書類の参考例]

(1) 寄附行為変更の事由及び変更する条項を記載した書類

寄附行為変更の事由及び変更する条項

この法人は、従来幼稚園を設置してきたが、今回幼保連携型認定こども園へ移行することになったので、これに伴い寄附行為を次のとおり変更する。

- 1 第〇条の目的に学校教育に加え保育を追加する。
- 2 第〇条の設置する学校を「〇〇幼稚園」から「幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園」に変更する。
- 3 第〇条第1項第1号の理事の選任区分を「〇〇幼稚園園長」から「幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園園長」に変更する。
- 4 附則に次のとおり追加する。
附則
この寄附行為は大阪府教育長の認可のあった日（平成 年 月 日）から施行する。〔第〇条、第〇条一部改正〕

※ 変更する全ての条項について記載すること。

(2) 寄附行為新旧比較表

新	旧
第〇条 この法人は、 <u>教育基本法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律</u> に従い、学校教育及び保育を行い、〇〇〇〇することを目的とする。	第〇条 この法人は、教育基本法及び <u>学校教育法</u> に従い、学校教育を行い、〇〇〇〇することを目的とする。
第〇条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 (1) 〇〇高等学校 (2) <u>幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園</u>	第〇条 この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる学校を設置する。 (1) 〇〇高等学校 (2) <u>〇〇幼稚園</u>
第〇条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) <u>幼保連携型認定こども園〇〇幼稚園園長</u> (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 〇人 (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 〇人	第〇条 理事は、次の各号に掲げる者とする。 (1) <u>〇〇幼稚園園長</u> (2) 評議員のうちから評議員会において選任した者 〇人 (3) 学識経験者のうち理事会において選任した者 〇人